

はじめに

平成 28 年は、「第 4 次男女共同参画基本計画」の最初の年でした。平成 11 年に男女共同参画基本法が成立・施行された後に、「第 1 次男女共同参画基本計画」がスタート、5 年毎に改訂されています。「第 4 次男女共同参画基本計画」の特徴は、「男性中心型労働慣行等の変革と女性の活躍」が取り上げられたことです。これまで長時間労働を当然とする働き方が多かった男性の働き方を抜本的に見直す必要が打ち出されました。また 4 月には「女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）」が施行されました。女性の活躍のために各職場における課題を抽出し、その課題の解決に向けた行動計画を策定することが求められています。社会全体で女性の活躍の動きが拡大し、日本の社会は大きく変わり始めています。女性とキャリアについて考えることはますます重要になってきました。

『NWE C 実践研究』第 7 号は「女性の初期キャリア」をテーマとしています。新規学卒者が直面する職場環境は、その後のキャリア形成を左右するものとして「初期キャリア期（就職後間もない時期）」の重要性が注目されています。第 7 号では、女性の活躍推進と初期キャリアについて論じた論文、若手女性社員や管理職の意識調査、現在、国立女性教育会館が実施している調査データを分析した論文を掲載しました。

また、若年層を対象としてキャリア形成に関する大学や男女共同参画センター等の実践も掲載しています。国立女性教育会館が実施している自治体や男女共同参画センターの調査や情報事業の成果もとりました。

女性のキャリア形成支援、女性活躍に関わっている女性関連施設・女性団体のみならず、行政担当者のみならず、企業のみならず、このテーマに関心を持つ多くのみなさまに幅広くご活用いただければ幸いです。

国立女性教育会館は、平成 28 年 4 月から第 4 期中期目標・計画に基づいて事業を開始しました。女性教育にとどまらず、男性、若年層、大学や企業等幅広い対象に男女共同参画に係わる事業を展開することが求められています。これまでの成果を踏まえ、さらにニーズに応じた事業を提供していきたいと考えています。

NWE C 職員一同、今後も男女共同参画社会の実現に向けて研修や調査研究、情報収集と情報発信をより充実させていきます。引き続き温かいご指導をいただけますよう、お願いいたします。

独立行政法人国立女性教育会館 理事長 内海 房子